

高速増殖原型炉もんじゅの安全性に関する
「県民意見の募集」について

平成13年9月22日
もんじゅ安全性調査検討専門委員会

平成12年12月8日、高速増殖原型炉もんじゅ（以下「もんじゅ」という。）のナトリウム漏えい対策等に係る工事計画について、核燃料サイクル開発機構から安全協定に基づく「事前了解願い」が福井県および敦賀市に提出されました。

「もんじゅ」は、試験運転中の平成7年12月に2次系ナトリウム漏えい事故が発生し、停止しております。この事故については、国および核燃料サイクル開発機構において、徹底した原因究明や再発防止、さらには事故を教訓として「もんじゅ」全体の設備やシステムについて安全総点検を実施するなど、安全性の向上に向けて継続的に取り組んでいます。

県と敦賀市は、「もんじゅ」全体の安全性について、県民の立場にたって十分議論するなど慎重に確認していくことが必要と考えています。

このため、「もんじゅ」全体の安全性について、県民の視点に立ち技術的、専門的な立場から調査検討を行うため、去る7月19日、「もんじゅ安全性調査検討専門委員会」（以下「もんじゅ委員会」という。）を設置しました。

8月1日、第1回もんじゅ委員会（座長：児嶋眞平福井大学学長）が開催され、「もんじゅ」全体の安全性に関する県民の疑問や不安、知りたいことなどを把握し、委員会での審議に反映させるため、県民意見を聴くことなどを決定しました。

この決定に基づき、「もんじゅ」全体の安全性について、県民の様々な疑問や不安、知りたいことなどの意見を聴くため「県民意見の募集」を8月7日から9月6日まで行い、この期間にいただいた意見をもとに、9月22日、若狭湾エネルギー研究センター（敦賀市）において「県民の意見を聴く会」を開催することにしました。

なお、意見については、上記期間以降も継続して意見を受け付けておりますのでお知らせします。

（意見の提出について）

（1）意見の内容について

「もんじゅ」全体の安全性に関する事項に限らせていただきます。
疑問や不安、知りたいことなどの意見については、できるだけ具体

的な内容を400字以内に簡潔にまとめて書いてください。複数の事項について意見をお持ちの方は、各事項毎に書いてください。

意見とともに、住所、氏名、連絡先（電話）の記入をお願いします。

もんじゅ委員会が9月22日に開催する「県民の意見を聴く会」で発言を希望される方は、意見の冒頭に「発言希望」と明記してください。（別添 - 2の資料を参照ください）

意見の提出は下記まで郵送かFAX、電子メールでお願いします。

郵 送；〒910 - 8580 福井市大手3 - 17 - 1

福井県原子力安全対策課 もんじゅ意見募集係 あて

F A X； 0776 - 21 - 6875

福井県原子力安全対策課 もんじゅ意見募集係 あて

電子メール； info@atom.pref.fukui.jp

（テキスト形式でお願いします。）

（2）その他

いただいた意見は、取りまとめた上で、技術的・専門的に調査検討すべき課題を抽出し、もんじゅ委員会で審議し、審議の概要を原子力安全対策課のホームページで、その都度公表していきます。